様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　３ 年　６ 月 １６ 日現在

機関番号：８０１０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2016～2020
課題番号：１６Ｋ０３００７

研究課題名（和文）蝦夷地のアイヌ有力者が入手した外来交易品と勘定システムの成立に関する研究

研究課題名（英文）Ainu Salary Accounting System and trade goods obtained by the Ainu chieftains.

研究代表者
東　俊佑（AZUMA, SHUNSUKE）

北海道博物館・研究部・学芸員

研究者番号：３０３７０２２４

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,700,000円

研究成果の概要（和文）：　この研究では、サハリン（樺太）西海岸のウショロ場所（現在のロシア・サハリン州、オルロヴォ）のアイヌの給料、手当の額が個人ごとに記された帳簿『北蝦夷地用』の内容を分析した。
　この帳簿の分析から、次の3つのシステムの存在が明らかとなった。第一は、「給料勘定」である。これは、13～59歳を対象に、会所がアイヌを労働に従事させるシステムであった。第二は、「撫育」である。「撫育」とは、5～12歳、及び60歳以上を対象に、一人につき1日米2合を支給するしくみであった。第三は、高齢者、鰥寡孤独者、長病者を対象とした特別な「撫育」である。これは長寿の人や生活困窮者に「手当」を支給するしくみであった。

研究成果の学術的意義や社会的意義
従来の近世蝦夷地研究では、アイヌは和人との交易によって、米、酒、タバコ、漆器、木綿、絹などを入手した、あるいは場所請負制の広がりにより、アイヌが和人の交易相手から働き手へと変化し、搾取・収奪の対象となったという理解が進む一方、こうした事象が起こる仕組みの構造的な分析は進展していなかった。この理由は、和人の商人とアイヌの取引・雇用の詳細がわかる史料（帳簿など）の数が少なく、史料自体の分析も進展してこなかったことにある。本研究は、北蝦夷地の事例ではあるが、帳簿の緻密な分析により、アイヌに対する支配や交易の構造をはじめて明らかにしたことに学術的な意義がある。

研究成果の概要（英文）：This study analyses the contents of ‘Kita Ezochi You’, an account ledger of the Ushoro basho (trading settlement) which was located on the west coast of Sakhalin (Karafuto), presently Orlovo, Sakhalin Oblast, Russia. The ledger contains records of the amounts of wages and allowances for individual Ainu.
Through analysis of this ledger, we found that three systems of salary accounting existed. The first was the ‘wage calculation’ system, in which the trade office (kaisho) engaged Ainu of ages 13-59 years to perform labor. The second system, ‘care allowance’ (buiku), provided two gou (0.36 litres) of rice per day for each youth of age 5-12 years or senior of age 60 years or older. The third system was a special form of ‘care allowance’ for the elderly, those without families, and those with long-term illnesses. This system provided ‘allowances’ for the long-lived and needy.

研究分野：日本史

キーワード：蝦夷地　場所請負制　アイヌ　帳簿　交易　近世　江戸時代

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

１．研究開始当初の背景

（１）アイヌ交易帳簿の発見

2008 年ごろ、ロシアのサンクトペテルブルク市の東洋古籍文献研究所における「簾貸帳」「大福帳」という名前の 2 つの日本の（江戸時代のくずし字で記された）帳簿の所在が、東京大学史料編纂所の調査により判明した。この帳簿の中身は、サハリン（樺太）のアイヌと和人（日本語を母語とする人びと、いわゆる日本人）商人との交易の詳細が記されたものであった。似たような帳簿は、筆者（研究代表者）の勤務する北海道開拓記念館（現在の北海道博物館）にも収蔵されていたため、筆者は、2009 年にこの帳簿（林家文書所収の「土人勘定差引帳」）の概要について、東大主催の国際研究集会で発表し、2010～12 年の 3 年間、東大の研究プロジェクトのメンバーとして、サンクトペテルブルクに赴き、ロシア所在アイヌ交易帳簿の調査と翻刻作業に従事した。その成果については、共同作業にあたった谷本晃久氏により帳簿の概要が報告され（谷本晃久「ロシア科学アカデミー東洋古籍文献研究所サハリンアイヌ交易帳簿の研究概報—一九世紀初頭アニワ湾岸地域における交易のすがた—」(『東京大学史料編纂所研究紀要』第 24 号、2014 年))、帳簿全文の翻刻の出版作業（写真版、日本語翻刻文、ロシア語翻刻文）が進められているところである。

アイヌ交易帳簿の意義は、場所請負制下のアイヌと和人の取引の様子が具体的にわかることである。というのも、数十年前の北海道史・日本史研究においては、アイヌは場所請負制のもとで和人商人の経営する漁場で雇用され、労働者として不当に酷使され、搾取と収奪の対象になった、と一方的に解釈されてきた歴史がある。近年は、「自分稼」と呼ばれるアイヌの交易活動が注目され、雇用下におけるアイヌの主体的な取引に関する研究がすすめられている（谷本晃久「アイヌの『自分稼』」菊池勇夫編『蝦夷島と北方世界』〈日本の時代史 19〉吉川弘文館、2003 年)。しかし、従来の研究は、取引の現象を周辺史料から解釈するにとどまっていた。交易帳簿は、これまで謎とされてきたアイヌと和人の取引の実態が具体的にわかるものであり、丁寧に時間をかければ、アイヌ交易の実態を定量的に分析できる貴重な史料である。

（２）帳簿研究の難しさ

その後の調査が進み、現在のところ、江戸時代におけるアイヌの交易帳簿は、国内外合わせて 5 点が確認されている。これらの帳簿にみる取引の内容は、相対交易（物と物との交換）ではなく、前貸清算による給料勘定であったことが判明している。すなわち、和人がアイヌをさまざまな労働で雇用し、その対価として和人はアイヌに対し給料を支払い、アイヌはその給料をもとに和人からさまざまな品物を購入するというしくみである。しかし、和人はタバコや酒などの品物をアイヌに対し前貸し（掛け売り）で貸し与えるため、実際に労働が終了してみて、稼ぎの方が前貸しの合計額より多ければ黒字、少なければ赤字の清算となるしくみとなっている。

帳簿分析の手順の最初は、稼ぎ高や貸付高の額、貸付品や支給品等の種類・数量・値段等を Excel 等の表計算ソフトに入力することである。くずし字からの翻刻作業を進めて、時間をかけて数値やデータを入力し、データ解析を実行すれば、「史料紹介」の形で成果をまとめることはできる。

例えば、サハリン（樺太）のウショロ場所の帳簿『北蝦夷地用』(北海道大学附属図書館所蔵）には、69 名のアイヌの稼ぎ高と貸付高等が個人別に記されていて、38 名が黒字、31 名が赤字清算となっている。こうした単純な分析は、科学研究費を申請しなくても可能である。しかし、黒字の者はどういう立場の者か、年齢や家族構成はどうなっているか、前貸しで手に入れているタバコや酒はどこの産地であり、和人が入手する値段と比べて差があるのか、など、より深く分析をして、アイヌの交易活動の実態を総合的な見地から見るためには、帳簿に関連する史料や、同時代の史料をも読み込んだうえで分析を進める必要がある。

（３）外来交易品の研究

とりわけ筆者が帳簿を読み込むなかで、現状の研究環境での限界を感じることは、黒字清算の者が和人から入手している高価な品物の解釈である。前貸し額よりも稼ぎの方が多く余剰が出たアイヌは、その余剰額で漆器や絹織物、木綿などの高額な品物を入手している。そのことをどう解釈するかという問題である。

筆者は、かつて近世蝦夷地におけるアイヌから和人、和人からアイヌへの交易品について、17～19 世紀初頭までの文献史料を網羅的に調査し、品目ごとに整理したことがある（拙稿「近世蝦夷地交易品ノート(1)」「近世蝦夷地交易品ノート(2)」)。18 世紀以前のアイヌ有力者は、高額な品物として、漆器や装飾品（耳飾り、首飾り)、刀、鍔、クワサキ、具足・甲、絹織物、「蝦夷錦」(中国で生産されアムール川下流域・サハリンを経由して流入した絹織物）を入手している様相が、かかる研究からは明らかとなったが、帳簿にはそれらの高額な品物はほとんど記されていない。18 世紀から 19 世紀にかけて、アイヌ有力者が入手する外来交易品に変化があった可能性がある。もしくは、帳簿にあえて記さない理由があったことも想定される。

19 世紀になり蝦夷地に場所請負制がひろがると、18 世紀に「剛強」アイヌとして松前藩にも

恐れられたアイヌ有力者は没落し、アイヌ社会は日本社会への従属・依存度を増していくと理解される。従来の研究では、〈場所請負制の成立→アイヌの生産・生業システムの破壊〉という単純な構図で理解されてきたが、帳簿の発見と分析により、より深くアイヌ交易の構造を追求すれば、帳簿にみられる複雑な勘定システムが、アイヌ有力者を没落させる原因となった可能性がある。

帳簿の分析は、周辺史料の発掘や 18 世紀から 19 世紀へのアイヌ有力者の外来交易品変化の研究と同時並行で進めると、アイヌ交易の構造をより深く理解できるはずである。以上が本研究課題を着想するに至った背景である。

２．研究の目的

筆者の研究の最終目的は、帳簿の分析と解釈によるアイヌ交易像の再構築である。そのためには、まず現在確認されている帳簿を、5 年をかけて丁寧に読み込むことが必要である。そして具体的には、帳簿に記される以下の 3 点について、周辺史料からさぐることが必要となる。(1)帳簿にあらわれるアイヌの年齢、家族構成等の情報をアイヌ人別帳からさぐること。(2)前貸しにより入手している品物や黒字清算者が入手した高価な品物の産地、種類、値段等を、本州と蝦夷地を往来する北前船の積荷目録や場所請負人の取引先等の史料により照合すること。(3)18 世紀アイヌ有力者が入手した外来交易品について、国内外の文献史料や画像史料（絵画資料）、物質文化資料からさぐること。上記の(1)～(3)の作業を通して、帳簿にみられる勘定システムの構造を明らかにするとともに、このシステムの成立時期を類推する。

３．研究の方法

研究期間の 5 年間のうち、4 年間を帳簿記載内容のくずし字翻刻作業と Excel へのデータ入力にあてた。また、関係資料の調査・収集を随時行った。分析対象とする帳簿は北海道大学附属図書館所蔵の『北蝦夷地用』に絞り込み、これを 5 年かけて分析した。分析結果は、結果の整理が完了した部分から随時行うこととし、研究 2 年目の 2017 年度から 2020 年度の 4 年にわたって 4 回行った。また、この間、帳簿分析に関連する史料分析の成果を都度実施した。

４．研究成果

この研究では、サハリン（樺太）西海岸のウショロ場所（現在のロシア・サハリン州、オルロヴォ）のアイヌの給料、手当の額が個人ごとに記された帳簿『北蝦夷地用』の内容を分析した。

この帳簿の分析から、次の 3 つのシステムの存在が明らかとなった。第一は、「給料勘定」である。これは、13～59 歳を対象に、会所がアイヌを労働に従事させるシステムであった。「雇」と「手当」の形態があり、「雇」は漁場での労働など比較的重い仕事、「手当」は軽い仕事に適用された。「雇」を行った人には、その働きや社会階層、男女別に応じた「給料」が支払われ、アイヌはその収入をもとに、会所から種々の品物を入手した。多くの収入がある人は、漆器や絹・木綿などの高額な品物を入手できたことがわかった。

第二は、「撫育」である。「撫育」とは、5～12 歳、及び 60 歳以上を対象に、一人につき 1 日米 2 合を支給するしくみであった。

第三は、高齢者、鰥寡孤独者、長病者を対象とした特別な「撫育」である。これは長寿の人や生活困窮者に「手当」を支給するしくみであった。

このことから、「給料勘定」と「撫育」は、アイヌ社会に適用された労働と社会保障のしくみであることが『北蝦夷地用』の分析から明らかとなった。また、帳簿の末尾にあるウショロ場所アイヌの軽物上納に関する記述は、「雇」や「稼」、あるいは手当の支給とは異なる「納」に関するものであることもわかった。

研究開始当初に立てた仮説では、帳簿の分析により、アイヌ有力者が没落していく様相を明らかにできると想定していたが、実際に分析をしてみると、アイヌ有力者の漆器・絹などの高価な外来交易品獲得の構造がわかり、旧来のアイヌ有力者が地域社会内で没落するどころか、力を温存していくシステムであった可能性が出てきた。その解明は今後の課題となる。いずれにせよ、「給料勘定」のしくみが明らかになり、これまでの表層的な理解にとどまらないアイヌ支配の構造を明朗化したことが、本研究の成果である。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計10件（うち査読付論文　1件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　6件）

１．著者名 東俊佑	４．巻 6
２．論文標題 北蝦夷地ウショロ場所アイヌの軽物上納	５．発行年 2021年
３．雑誌名 北海道博物館研究紀要	６．最初と最後の頁 11-50
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 東俊佑	４．巻 5
２．論文標題 「土人給料勘定」のしくみ（Ⅲ）―北蝦夷地ウショロ場所経営帳簿『北蝦夷地用』の分析―	５．発行年 2020年
３．雑誌名 北海道博物館研究紀要	６．最初と最後の頁 1-62
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 東俊佑	４．巻 901
２．論文標題 アイヌの交易世界と松前藩	５．発行年 2019年
３．雑誌名 歴史地理教育	６．最初と最後の頁 24-29
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 東俊佑	４．巻 13
２．論文標題 日本における前近代サハリン・樺太史研究の動向：1264-1867	５．発行年 2020年
３．雑誌名 北方人文研究	６．最初と最後の頁 61-97
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 東俊佑	4．巻 2
2．論文標題 フラーシェム・コレクション目録	5．発行年 2020年
3．雑誌名 北海道博物館資料目録	6．最初と最後の頁 1-69
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 東俊佑	4．巻 4
2．論文標題 「土人給料勘定」のしくみ（II）：北蝦夷地ウショロ場所経営帳簿『北蝦夷地用』の分析	5．発行年 2019年
3．雑誌名 北海道博物館研究紀要	6．最初と最後の頁 1-10
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 東俊佑	4．巻 1
2．論文標題 北蝦夷地ウショロ場所における漆器の流入とアイヌの給料勘定	5．発行年 2019年
3．雑誌名 浅倉有子編『アイヌの漆器に関する学際的研究』北海道出版企画センター	6．最初と最後の頁 35-55
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 東俊佑	4．巻 3
2．論文標題 「土人給料勘定」のしくみ（I）―北蝦夷地ウショロ場所経営帳簿『北蝦夷地用』の分析―	5．発行年 2018年
3．雑誌名 北海道博物館研究紀要	6．最初と最後の頁 9-66
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 東俊佑	4．巻 1
2．論文標題 「トコンへ一件」再考―北蝦夷地ウショロ場所におけるアイヌ支配と日露関係―	5．発行年 2017年
3．雑誌名 北東アジアにおける帝国と地域社会（白木沢旭児編、北海道大学出版会）	6．最初と最後の頁 27-60
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 東俊佑	4．巻 2
2．論文標題 安永7年の蝦夷地奉行定書について	5．発行年 2017年
3．雑誌名 北海道博物館研究紀要	6．最初と最後の頁 15-24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計12件（うち招待講演　5件／うち国際学会　4件）

1．発表者名 東俊佑
2．発表標題 北蝦夷地ウショロ場所物語
3．学会等名 北海道博物館ミュージアムカレッジ
4．発表年 2019年

1．発表者名 東俊佑
2．発表標題 江戸時代のアイヌと和人との交流・交易
3．学会等名 北海道開拓の村ボランティア「研修交流会」（招待講演）
4．発表年 2019年

１．発表者名 東俊佑
２．発表標題 北蝦夷地ウショロ場所アイヌの「給料勘定」について
３．学会等名 北海道・東北史研究会例会2018
４．発表年 2018年

１．発表者名 東俊佑
２．発表標題 ションコ乙名宛蝦夷地奉行の定書について
３．学会等名 日露国際研究集会「コレクション形成史からみる 日露関係史Ⅱ ― 北の東西交流 ―」（国際学会）
４．発表年 2018年

１．発表者名 東俊佑
２．発表標題 蝦夷地の測量と地図作製の歴史
３．学会等名 「測量の日」特別講演会（日本測量協会北海道支部）（招待講演）
４．発表年 2018年

１．発表者名 東俊佑
２．発表標題 日本における前近代サハリン・樺太史研究の動向：1264-1867
３．学会等名 サハリン樺太史研究会10周年シンポジウム「世界におけるサハリン樺太史研究」
４．発表年 2018年

１．発表者名 東俊佑
２．発表標題 北蝦夷地ウショロ場所における漆器の流入とアイヌの給料勘定
３．学会等名 「アイヌの漆器に関する学際的研究」シンポジウム（国際学会）
４．発表年 2018年

１．発表者名 東俊佑
２．発表標題 蝦夷地の境界と交易の歴史
３．学会等名 北海道高等学校教育研究会地歴公民部会（日本史）（招待講演）
４．発表年 2019年

１．発表者名 東俊佑
２．発表標題 安永7年の蝦夷地奉行定書について
３．学会等名 北海道・東北史研究会例会2017
４．発表年 2017年

１．発表者名 東俊佑
２．発表標題 江戸時代の日露紛争・フヴォストフ事件を読む
３．学会等名 北海道博物館ミュージアムカレッジ
４．発表年 2017年

１．発表者名 東俊佑
２．発表標題 日本におけるフヴォストフ事件関係史料
３．学会等名 日露国際研究集会『コレクション形成史からみる日露関係史―ロシア科学アカデミー東洋古籍文献研究所（IOM）所蔵アイヌ・北方関係史料の共同研究―』（招待講演）（国際学会）
４．発表年 2016年

１．発表者名 東俊佑
２．発表標題 フヴォストフ事件についての日本側史料
３．学会等名 国際シンポジウム「ロシアと日本側の史料に見る日露関係」（招待講演）（国際学会）
４．発表年 2016年

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関